

妊婦に接種する RS ウイルス母子免疫ワクチンについて

RS ウイルスには生後 1 歳までに 50%以上が、2 歳までにほぼ 100%が感染し、終生免疫は獲得されず再感染がみられます。乳幼児における肺炎の約 50%、細気管支炎の 50~90%が RS ウイルス感染症によるとされており、特に生後 6 か月齢未満で感染すると重症化します。日本では、毎年約 12 万~14 万人の 2 歳未満の乳幼児が RS ウイルス感染症と診断され、そのうち約 4 分の 1 に入院が必要と推定され、重症例（酸素投与以上）では 0.3%程度が死亡しているとされます。

RS ウイルス母子免疫ワクチンである組換え RS ウイルスワクチンが、「妊婦への能動免疫による新生児及び乳児における RS ウイルスを原因とする下気道疾患の予防」を適応として販売が開始されました。妊婦に接種することにより、母体の RS ウイルスに対する中和抗体価を高め、胎盤を通じて母体から胎児へ中和抗体が移行することで、乳児における RS ウイルスを原因とする下気道疾患を予防します。妊娠 24~36 週の妊婦に筋肉内に 1 回接種しますが、28 週から 36 週の接種によりさらに有効性が高くなる可能性があります。接種後 14 日以内に出産した児については、移行抗体が十分でない可能性に注意が必要です。注射部位疼痛などは、ワクチン群が多かったものの、ほとんどが軽度から中等度でした。有害事象および重篤な有害事象はワクチン群とプラセボ群で同程度であり、基礎疾患のない乳児に対する RS ウイルス感染症の予防に寄与することが期待されています。

接種にご興味のある妊婦さんは担当医にご相談ください。妊婦健康診査時に接種を行いますが、接種は予約制となっております。なお予防接種（ワクチン）は健康保険が適応されず、患者さんの自己負担（自費）となります。

一般社団法人 日本周産期・新生児医学会 学会からのお知らせより引用、一部改変

<https://www.jspnm.jp/>